6. 働き方改革と人材育成活動

◉ 働きやすい諸制度

従業員が多様な働き方を可能とするため、休暇制度の充実、柔軟な勤務時間制を取り入れています。有給休暇は時間単位で取得可能、結婚休暇・出産休暇・メモリアル休暇・ふれあい休暇等、育児や介護の必要な従業員の立場・視点より考え、働きやすい環境となっています。特に育児を行いつつ働いている従業員が短時間勤務を行った場合、所定内時間より少なくなった時間を賃金から差し引かず、賃金を支給しています。育児と仕事の両立が行いやすい環境を整えています。

また「子育てサポート企業」として、2008年に厚生労働大臣の認定を受け、「くるみん」を取得しました。2019年度は「ひょうご仕事と生活の調和推進協業」に認定されました。今後も従業員が安心して働ける環境作りに取り組んでまいります。

2006年度より、お星さま制度及びお星さま休暇を創設し社会全体を支え貢献できる制度を導入しました。

1. お星さま制度

母子家庭または父子家庭、障がいのある子供をもつ従業員に支援金を毎月支給しています。2006年度より多くの従業員に支援金を支給してきました。

支援金を受けている従業員の実態を見ると、平日に行われる幼稚園、保育園等での行事参加や急な子供さんの病気のための通院等で休暇を取る必要性がありました。また介護の必要な身内のために休暇を取る従業員も見受けられました。そこで次のお星さま休暇制度も導入しました。

2. お星さま休暇

共働き世帯、母子・父子家庭の学校行事への参加、障がいのある子供の通院や要介護者及び老人の介護等のための休暇を取得できます。要件ごとに年間の休暇数に上限はありますが、休暇による賃金は減額していません。

人材育成活動

国内研修

国内では、新入社員から管理職までの階層別研修、自主保全士育成、自己啓発を目的とした全社員対象の通信教育などに加え、育児休業から復職する社員向けの復職サポート「お星さま研修」を新たに始めました。

「お星さま研修」風景です。
新型コロナウイルス予防対策を徹底して、育児休業からの復職者をメンタル面からもサポートしています。

新入社員に木工作業（椅子作り）を通して、安全教育を実施しています。

徳星塾

教養を高め、人格形成と品位の向上を図る事を基本とし、世界に通用する幹部社員の養成を目的とした教育・研修を行っています。

社外から講師をお招きし、定期的に開催しています。

海外派遣研修

日本を外から見ることで、世界の中の日本を理解できる人材育成の一環として、2000年より海外派遣研修を行っています。毎年数名ずつ、アメリカ・ドイツ・中国・タイなどの大学に1年間留学し、当地の言葉や文化を学ぶだけでなく、多様性、人格、個性を尊重する人材育成活動として行っています。

海外社員の育成

海外関係会社の現地従業員を日本に受け入れ、現地で担当している業務を更に深く習得する研修を行っています。OJTによる生産技術、品質管理の学習や、最新設備のメンテナンス技術を習得した現地従業員が帰国し、自国の職場に展開することで全体のレベルアップに貢献してもらっています。

OJTによるメンテナンス技術研修風景。

座学によるプログラム研修風景。

研修修了書を授与されて記念撮影。
（タイとインドネシアからの研修生）